

プランの構成

1. 食料安全保障の確立
(食料安全保障強化に向け章として独立)
2. 国外の需要をさらに取り込むための農林水産物・食品の輸出促進
3. 農林水産業のグリーン化
4. スマート農業の推進
(スマート農業人材の育成等について追記)
5. 6次産業化等の推進
6. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減
(農業経営基盤強化促進法等の改正を踏まえた内容更新)
7. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
8. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進
9. 更なる農業の競争力強化のための改革
10. 人口減少社会における農山漁村の活性化
(デジタル基本方針を踏まえた「デジタル中山間地域」の取組等について追記)
11. 農業の生産基盤強化のための新たな政策展開
12. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理
(デジタル林業戦略拠点(仮称)の創出等について追記)
13. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化
(デジタル水産業戦略拠点(仮称)の創出等について追記)
14. 東日本大震災からの復旧・復興
15. 農業DXの推進
(農業DX関連の記事を更新)

今回の主な改訂事項

食料安全保障の確立

- ～世界の食料需給等を巡るリスクの顕在化を踏まえ、食料安全保障の強化に向けた政策の展開方向を記載する新たな章を設置～
- 本年4月に決定した「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を速やかに実施するとともに、以下の対策等について検討。
 - ① 肥料価格の急激な高騰への対策の構築等の検討をはじめ、燃油・飼料等の価格高騰対策、調達国の多角化や肥料原料の備蓄など肥料の安定確保体制の構築、堆肥等の国内資源の有効活用
 - ② 輸入依存穀物(小麦・大豆・トウモロコシなど)の増産、備蓄の検証等
 - ③ 米粉の需要拡大・米粉製品の開発、食品産業の国産原料への切替促進等
 - その上で、将来を見据えた食料安全保障の強化に向け、幅広い観点で中長期的な課題の検討を行うとともに、食料安全保障上のリスクの分析・評価、現行施策の検証を進め、将来にわたる食料の安定供給確保に必要な総合的な対策の構築に着手。

農林水産物・食品の輸出促進

- ～「輸出促進法」の改正及び「輸出拡大実行戦略」の改訂を踏まえた内容に更新～
- 改正輸出促進法の速やかな実行
(農林水産物・食品輸出促進団体の速やかな認定、有機JAS制度の改善等)
 - 輸出支援プラットフォームの設立による海外での支援体制の強化
 - G F P (農林水産物・食品輸出プロジェクト)の機能強化や継続的・安定的な運営体制の検討
 - 育成者権等の知的財産権を管理・保護する機関の設立の検討

農林水産業のグリーン化

- ～「みどりの食料システム戦略」の推進に向けた新たな取組内容等を記載～
- 「みどりの食料システム戦略」KPI2030年目標の設定
 - ・ 化学農薬使用量(リスク換算)を10%低減
 - ・ 化学肥料使用量を20%低減
 - ・ 有機農業の取組面積を6.3万haに拡大
 - ・ 加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合を50%に拡大
 - みどりの食料システム法及び改正植物防疫法に基づく取組の推進
 - 生産現場での環境負荷低減の取組の「見える化」を図るための実証・普及